

## 平成25年度 事業計画

昨年のがわ国の経済は、欧州経済の低迷の長期化に加え、世界を牽引してきた中国をはじめとする新興国経済の減速、歴史的な円高、長期化するデフレ、さらには、中国での不買運動など、激動の一年でありました。

金融緩和政策により、円安の進行、株価の上昇等により、景気の上向き感も出てきており、先行きの期待は高まっておりますが、「足元は、景気回復の実感に乏しい」、特に、中小企業においては「足元の業況は、悪化している」との調査結果も出ているなど、日本経済の先行きは不透明な大変厳しい環境が続いています。

こうした中、企業の海外への生産拠点や販売拠点の進出に拍車がかかり、産業空洞化が一層進み、雇用喪失懸念も高まるなど、今後も景気低迷や財政悪化が予測され、中小企業にとって、依然として厳しい状況におかれています。

このように大変厳しい状況の中、役員の皆様方のご尽力によりまして、会員数は下げ止まりの傾向にあるものの総体的には依然として減少が続いており、このことが市工連ならびに各工業会・産業会の事業運営に少なからず影響をもたらしています。

中小企業はこれまで、大阪の経済を牽引し、市民の暮らしや雇用を支える大きな役割を果たしています。

市工連といたしましても、国内外の需要や環境が大きく変化する中で、中小企業がその力を存分に発揮し、創造性のあるものづくりや事業を推進し、新たな市場やグローバル市場の開拓など、飛躍のチャンスを見出し、成長できる環境を整えていくために、時代の変化や経営環境の変化に的確に対応する充実した事業活動を展開してまいります。

そのためには、長い伝統と歴史をもっておられる各工業会・産業会と力を合わせ、会員企業との連携をより一層密にするとともに、大阪市をはじめ各行政機関及び公益事業団体との連携、情報交換を深めながら、情報発信機能の充実や多様なネットワークの構築に努めてまいります。

また、広報事業・後継者育成事業・経営支援事業・人材育成事業・公益団体との連携等の各事業を通して、企業経営の発展と活性化をめざし、公益法人として広く社会貢献を果たす団体として大阪市内の産業振興を図るとともに、地域社会の発展に寄与する事業を進めてまいります。

さらに新分野開拓事業では、大阪産業創造館・市立工業研究所・市立デザイン研究所等の支援機関と協調し、企業経営の活性化に寄与できる事業展開をめざします。

## 公益目的事業

### 1. 広報事業 ⇒ (公1：広報及び広報の支援を行う事業)

会員をはじめ、広く中小企業経営者や勤労者などに対し、さまざまな情報をホームページを活用して広報・周知するとともに、ホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するための支援を行うなど、不特定かつ多数の者の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展に寄与する事業の推進を図る。

#### (1) 各種情報の提供

##### ①関係機関と連携し、情報収集による情報の提供

後継者育成・経営改善・人材育成などの本会の事業をはじめ、大阪市、大阪府、近畿経済産業局、大阪労働局等の関係行政機関や(公社)関西経済連合会、(公社)大阪府工業協会、大阪商工会議所、なにわエコ会議、エコアクション21地域事務局、(独)高齢・障害者雇用支援機構等との連携を密にし、これらの行政機関及び公益団体の取り組む事業や行政施策、産業の発展や振興に関する最新情報を収集し、ホームページを通じて随時情報を提供する。

##### ②専門家の協力による情報の提供

労働保険、社会保険、各種の助成金制度、最低賃金など労働法制の改正、就業規則、経済状況の動向などについて、社会保険労務士等の専門家の協力を得て、原稿を依頼し、ホームページにより情報を提供する。

#### (2) 広報支援事業

##### ①大学等との連携による広報活動の支援

独自でホームページを作成できない中小企業に対して、大学や専門機関等との連携により、安価でホームページを作成し、中小企業がホームページを活用した事業展開が出来るよう支援する。

##### ②ホームページ作成・更新のための講習会の開催 …年2回(10月・2月頃)

ホームページの作成や更新をするための講習会を開催し、自社でホームページの作成や更新が出来るように支援し、中小企業がホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するための支援を行う。

### 2. 後継者育成事業 ⇒ (公2：中小企業の後継者を育成する事業)

#### (1) ものづくりを支える後継者の育成

広く若手経営者を募り、後継者育成事業の中核を担う大阪市青年経営者連合

会の組織化に努め、情報交換や交流事業、経営者としての資質向上に取り組み、ものづくりを支える人材の育成を推進する。

①大阪市青年経営者連合会との連携による後継者育成事業の推進

大阪市青年経営者連合会との連携を深め、後継者の育成や経営改善、人材育成事業を推進する。

そのために、大阪市青年経営者連合会の運営支援を行う。

②大都市青年経営者交流研究会への参画

1965年に結成し、以降毎年開催している大都市青年経営者交流研究会（横浜・小田原・神戸・川崎・名古屋・京都の各市）に参画するとともに、神戸市・京都市・堺市との交流を図り、情報の交換をはじめ、ビジネスチャンスや経営資質の向上をめざし、若手経営者や不特定かつ多数の者の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展をめざす。

※ 他の青年経営者経済団体との交流・研究

※ 第49回川崎大会への参加 11月8日（金）～9日（土）

(2) 講演会・セミナー・研修会などの開催

セミナー・講演会・元気で明るい企業の見学会を開催することにより、経営理念の確立や経営者としての意識改革を図ることを通じて、ものづくりを支える後継者の育成を行い、企業の発展、地域の振興に寄与する。

※ 講演会の開催 5月14日（火）

※ セミナー・学習会の開催 随時開催

3. 経営改善事業・異業種交流事業

⇒（公3：異業種交流、中小企業の振興、ものづくり事業の発展に取り組む事業）

(1) 経営改善講演会・セミナーの開催

中小企業が経営課題を解決するための情報や知識の収集の機会を提供するため、経営・経済に関する講演会・セミナー等を開催し、経営課題の解決や受発注の拡大をめざし、不特定多数の経営者の利益の増進に貢献する。

※ 講演会の開催 5月22日（水）、12月6日（金）開催

※ セミナー・学習会の開催 随時開催

(2) ものづくり事業の推進

大阪市内では、ものづくりに取り組む中小企業が多く存在しており、地域住民の方々に、優れた商品や技術、企業、ものづくりへの熱意などを広く知ってもらい、生産現場への理解を広めるため、各工業会・産業会を中心に企業・学校・地域内の関係団体との連携による「産業交流フェア」「ものづくりフェスタ」「ソーラーカーの製作」などの「ものづくり事業」を実施し、住工混在地

域における企業立地の認識と雇用の確保など、地域社会の健全な発展をめざす。

また、地域での「ものづくり事業」の実施の拡大や地域での企業の交流、情報交換の取り組みを推進する。

※ 「平野・東住吉 産業交流フェア」への参画 10月 開催

※ 「ものづくりフェスタ in 生野・東成」への参画 11月 開催

※ 大正工業会若葉会と泉尾工業高校の「ソーラーカー製作」への支援

※ 地域単位での交流・情報交換会の実施

### (3) 異業種交流事業の推進

#### ①異業種による交流事業

企業の技術革新や新たな製品開発が促進できるように、広く中小企業の経営者に呼びかけ、情報交換・技術の交換など、異業種による交流事業を実施する。

また、大学との連携による共同研究や開発事業を推進し、企業の新たな製品開発が出来るよう、機会の提供に努める。

#### ②「異業種交流プラザ エックスメイト」の運営による異業種間交流

異業種間交流を積極的に推進するため、ホームページを活用して広く会員を募り「異業種交流プラザ エックスメイト」を運営し、月1回の例会での情報・技術の交換をはじめ、参加企業の相互訪問、経営方針や経営状況等に対する意見交換、経営改善のアドバイス等の交流活動事業を推進する。

また、共同研究開発事業として、「安全・安心グッズ」の研究や新製品の開発に取り組むとともに、創造性のあるものづくりを進め、社会貢献をめざす。

## 4. 人材育成事業 ⇒ (公4：研修、産学連携等を通じて人材の育成、若手勤労者・学生の就労を支援する事業)

### (1) 新入社員研修等の実施

#### ①新入社員研修…4月10日(水)～11日(木)

自社で独自に従業員研修を実施することが困難な中小企業の新規採用者を対象に、採用後直ちに新入社員研修を実施し、社会人としてのモラルをはじめ、仕事への取り組みや職場における人間関係の構築の仕方等についての研修を開催し、仕事や職場に関する知識を提供して青年勤労者の健全育成に努める。

#### ②新入社員研修受講者への企業訪問による研修指導…7月頃

新入社員研修終了後、3ヶ月を目処に講師とともに、研修を受講された企業を訪問し、研修担当者や受講者とも懇談し、仕事の進め方、職場での悩みなど、研修後の職場における状況を確認し、助言を行うとともに、次回以降の研修に対する要望を聴取する。

③フォローアップ研修…10月初旬

採用後6ヶ月をめぐり、フォローアップ研修を開催し、採用後の職場における悩みや対処法について助言を行うことで、若手勤労者の仕事への意欲や明日への活力を提供する。

(2) 各種研修の実施

中小企業の中堅社員・女性管理職・中間管理職等各階層別の研修を実施し、それぞれの役割に求められている能力の開発やリーダーとしての資質を育成する。

※ リーダー研修 2月頃

(3) 産学連携による事業支援及び勤労者・学生の就労支援

①学生の派遣による企業への支援事業や共同研究・開発事業の推進

大阪市立デザイン教育研究所との協定による産学連携事業として、中小企業からの要請に応じて、同研究所の教授及び学生を派遣した安価でのホームページの作成やデザイン提案を行う事業や大学との連携による共同研究・開発事業を推進する。

②大学生と企業との交流会の開催

企業への学生の企業訪問の機会の提供や学生との共同研究・開発事業を活発化にすることにより、学生の就業体験や就業の機会の確保に努めるとともに、中小企業と学生との交流会を開催し、中小企業の優れた点や魅力を理解し、就業の確保に繋げる。

5. 公益団体との連携 ⇒ (公5：公益的な団体と連携し、労働問題の解決及び環境の保全・地域の発展に寄与する事業)

(1) 公益的な団体に参画し、地球環境保全や地域社会の健全な発展に寄与する取り組み

①行政機関の審議会等の委員及び公益的な団体への参画

行政機関の審議会等の委員の他、大阪市信用保証協会、(公財)大阪市都市型産業振興センター、(一財)大阪国際経済振興センター、(公社)大阪府雇用開発協会等、公益団体の運営に参画し、事業の推進を傘下会員企業をはじめ広く経営者に広報する。

②地域団体との連携による環境保全運動の推進

なにわエコ会議、エコアクション21事務局等、環境推進団体に実行委員等の役員として参画し、事業の推進に積極的に関わり、環境保全運動をホームページを活用し広報する。

なにわエコ会議では「環境に配慮した企業部会」に参画し、夏季における温暖化防止作戦に参加するなど、地球環境保全の取り組みを推進する。

## (2) 労働問題研究会・相談会の開催

各工業会・産業会と連携し、雇用や賃金・労働問題、について、専門家の指導や（公社）関西経済連合会との連携のもと、研修会や講演会、個別相談会を開催するとともに、ブロック単位で、巡回労働問題相談会の開催や労働問題相談コーナーを設置・運営し、企業の労働問題の解決に当たる。

※ 労働問題研究会の開催 3月頃開催

※ 巡回労働問題個別相談会の開催 各ブロックで開催（10月～2月頃）

## 収 益 事 業

### 1. 団体定期保険（グループ保険）の運営

⇒（収1：グループ保険制度の加入促進事業）

傘下会員企業の役員・従業員を対象に、明治安田生命保険相互会社を幹事社としてグループ保険（災害補修特約付団体保険）制度を運営し、役員・社員の福利向上に寄与する。

募集にあたっては、募集事務研修会を実施し、募集についての事務説明を行い、募集事務を行うとともに、グループ保険についての研修や情報交換を行い、保険事業の円滑な推進を図っている。

※ グループ保険募集事務研修会 7月に開催

※ 平成26年募集事務 7月下旬～9月下旬に実施

### 2. 団体保険（傷害保険）の運営

傘下会員企業の役員・従業員を対象に、株式会社損害保険ジャパンの団体加入損害保険（災害補修特約付団体保険）を運営し、役員・社員の福利向上に寄与する。

募集にあたっては、団体定期保険の募集にあわせて事務説明を行い、募集事務を行うとともに、損害保険についての研修や情報交換を行い、保険事業の円滑な推進を図る。

## 共 益 事 業

### 1. 優良社員表彰の実施 ⇒（他1：優良社員表彰を実施する事業）

会員の工業会・産業会に加入している中小企業の従業員を対象に、大阪市と共催で従業員の永年勤続の功労を讃えるための優良社員表彰を実施し、中小企業の従業

員の福利厚生を図る。

※ 第51回 優良社員表彰式

日時：11月19日（火）

場所：ヴィアール大阪

## 法人運営 ⇒ (法人管理)

### 1. 総会・理事会・役員会・事業委員会の運営

平成23年度から、公益社団法人としての定款に基づく組織運営を図っている。

- ・総会、理事会、役員会、専門委員会（公益委員会、収益委員会）を開催し、法人の円滑な運営を図り、公益事業・収益事業の円滑な推進に努める。
- ・また、各工業会・産業会の公益法人改革に伴う移行後の運営の支援を行う。

※ 定期総会の開催 5月22日（水）

※ 臨時総会の開催 8月27日（火）

※ 理事会の開催 5月22日（水）、8月27日（火）、  
12月6日（金）、25年3月、その他、随時開催

※ 役員会の開催 随時開催

※ 事業委員会の開催 5月、その他、随時開催

### 2. 共益事業委員会の運営

各工業会・産業会の首席職員を対象とした共益事業委員会を運営し、各工業会・産業会の連携を図り、情報交換や関係官公署及び関係各種団体からの公益的事業・共益的事業の周知広報、事業の円滑な推進に努める。

※ 共益事業委員会 偶数月 第1火曜日 定例開催

※ ブロック代表幹事会 随時開催

### 3. 職員研修事業の実施

各工業会・産業会職員を対象とした各種研修を実施し、識見の高揚に努め各事業の円滑な推進を図る。

### 4. 斡旋事業の推進

傘下会員企業及び従業員に家電製品（上新電機株式会社）、カーリース・レンタカー（株式会社トヨタレンタリース大阪）、積立共済年金（住友生命保険相互会社）・労災上乗せ保険（株式会社損害保険ジャパン）、ホームページの作成（大阪市立デザイン教育研究所）を斡旋し傘下会員企業の経費削減・社員の福利厚生に資する。